

災害時に備え

『避難行動要支援者名簿』
を作成しています



町では、災害時の備えとして「避難行動要支援者」の名簿作成を行っています。

これは、災害時に自力で避難することが難しい方に対し、救助や避難支援活動を迅速に行うことを目的としています。

名簿の対象者

避難行動要支援の対象者は次の①～⑤に該当する方で申出書及び同意書を提出した方です。

- ①介護保険の要介護認定者
- ②身体障害者手帳（一級・二級）の交付を受けている
- ③精神障害及び療育手帳等の交付を受けている方
- ④65歳以上の高齢者で支援を必要とする方
- ⑤その他特別な事情がある者

こんな不安はありませんか？

- 津波警報が出たときに、逃げるために誰かの助けがほしい。
- 地震があったときに、避難すべきかどうか判断できない。
- 災害時、1人での避難が大変なことを周りの人知ってほしい。

◎避難に支援が必要な方は申出書を提出して下さい

申出書は次の窓口で随時受け付けています。

- ・保健福祉センター
- ・役場総務課
- ・青苗支所

◎名簿の更新

名簿は毎年7月末で更新され、支援機関へ提供されます。詳しいことについては、保健福祉センター又は役場総務課にご相談下さい。

【ご注意】

個人情報提供に同意することで災害時の避難支援を受ける可能性は高まりますが、避難行動支援を必ず保証するものではなく、また、避難支援者は法的な責任や義務を負うものではありません。

また、この名簿への登録は強制ではありません。



自ら避難することが困難な方への支援イメージ

